

入札説明書（令和 8年 7月 8日公告分）

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

第 3 7 回千種区民まつり運営業務委託

(2) 調達役務の内容等

別添仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 8年12月 7日まで

(4) 履行場所

別添仕様書による。

(5) 入札方法

持参入札とする。

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を持参すること。

2 競争入札参加資格

(1) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「催事等の企画・運営」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

(3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり相当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒464-8644
名古屋市千種区星が丘山手103番地
千種区民まつり実行委員会事務局
名古屋市千種区役所地域力推進課内)
電話 052-753-1823 FAX 052-753-1924
電子メール a7531820@chikusa.city.nagoya.lg.jp
- (2) 入札書の提出方法
持参入札による
- (3) 入札の日時及び場所
日時 令和 8年 7月29日（水）午前10時00分
場所 名古屋市千種区星が丘山手103番地
名古屋市千種区役所 保健センター会議室（区役所庁舎内 2階）
- (4) 開札の日時及び場所
日時 令和 8年 7月29日（水）午前10時00分入札締切後ただちに。

場所 (3) のとおり

4 入札にあたっての注意事項

- (1) 入札は、所定の入札書を使用し、持参入札とする。(別添様式)
- (2) いったん提出された入札書は、差替え、引換え又は撤回をすることができない。
- (3) 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
なお、再度入札は原則として 2回を限度とする。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を必要とする。(別添様式)
なお、代理人について、その資格が真実性を欠くとき、その他不適正と判断するときは、この者による入札を認めないことがある。
- (5) 入札書には、ボールペン又は万年筆を使用して明確かつ明瞭に記入し、鮮明に押印すること。鉛筆、シャープペンシル等の消すことが可能である筆記具の使用は認めない。
- (6) 脱字又は誤字を加除訂正した場合には、その箇所又は付近に押印すること。
なお、金額の訂正はできないので注意すること。
- (7) 入札金額はアラビア数字(算用数字)を使用し、数字の直前に「¥」または「金」を記入し、円未満の端数は記入しないこと。
- (8) 入札者が開札に立ち会わないときは、この入札業務に関係ない職員が立ち会うこととする。
- (9) 開札の結果、入札者のうち予定価格以下で最低価格の入札をした者から順に落札候補者及び次順位者とし、ただちにその旨を落札候補者及び次順位者に通知する。
- (10) 最低価格の入札者が複数あるときは、ただちにくじ引きにより落札候補者又は次順位者を決定する。ただし、入札者がくじを引かないときは、この入札事務を担当しない職員がくじを引かない入札者の代わりにくじを引くこととする。くじにより落札候補者を決定したときは、落札候補者の入札書にその旨を記入し、くじを引いた入札者全員がその旨を確認できるようにする。
- (11) 落札候補者に競争入札参加資格がないと認められた場合又は落札候補者の入札が無効とされた場合は、次順位者を落札候補者とする。

5 本説明書に対する質問

(1) 質問方法

質問は、下記のあて先へ電子メールにて送信すること。（様式自由）

千種区民まつり実行委員会事務局

（名古屋市千種区役所地域力推進課内）

電子メールアドレス a7531820@chikusa.city.nagoya.lg.jp

(2) 質問期限

令和 8年 7月15日（水）午後 5時00分

(3) 質問に対する回答

全ての質問への回答をまとめた回答書を区公式ウェブサイトへ掲載し、閲覧に供するとともに、質問者へは個別に電子メールにて回答する。併せて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 競争入札参加資格を有しない者のした入札

イ 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札

ウ 入札事項を記入せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

エ 自己がしたと他人の代理人としてしたとにかかわらず、同一の名をもってした2通以上の入札

オ 委任状を提出していない代理人のした入札

カ 金額を改ざんし、又は訂正した入札

キ 入札談合に関する情報があった場合に、誓約書の提出を求めたにもかかわらず誓約書の提出をしない者のした入札

ク 入札公告又は入札説明書に定める入札方法によらない入札

ケ 確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

コ 確認申請書等の提出を求められたにもかかわらずこれを提出しない者、又は資格確認のための指示を受けたにもかかわらずその指示に応じない者のした入札

サ その他入札の条件に違反した入札

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

なお、入札結果は、千種区公式ウェブサイトで公表する。

(7) 確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、確認申請書等を提出すること。落札候補者に対しては、当日入札会場において、口頭等の方法により申請書等の提出を求める。（別添様式）

提出期間

落札候補者決定通知日の翌日から起算して 2日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）以内の午後 5時00分までに 3(1) に示す場所に提出すること。

(8) 確認申請書等の提出にあたっての注意事項

ア 確認申請書等は下記に掲げる書類をいう。

競争入札参加資格確認申請書（様式 1）

イ 資格確認の結果、当該落札候補者に資格がないと認められたときは、次順位の者を新たに落札候補者とし、(7) と同様の手続きにより、資格の確認を行う。

ウ 確認申請書等の提出部数は、1部とする。

エ 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とする。

オ 提出期限後は提出された確認申請書等の差替え又は再提出は認めない。ただし、千種区民まつり実行委員会事務局（以下、「事務局」という。）が競争入札参加資格の確認のため必要と認め、補正等の指示を行った場合を除く。

カ 提出された確認申請書等は返却しない。

キ 確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

(9) 契約書の作成

- ア 契約書は 2通作成し、双方各 1通を保管する。
- イ 契約書の作成に要する費用は全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- ウ 千種区民まつり実行委員会会長および契約の相手方が共に契約書に記名押印をしなければ、本契約は確定しないものとする。

(10) 契約代金の支払方法

契約の相手方は、代金の支払請求については、事務局が定める要件を満たす請求書を使用して行わなければならない。請求書の記載方法については、事務局の担当者の指示に従うものとする。

(11) 無資格理由の説明

- ア 競争入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 2日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）以内に、入札参加無資格理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- イ 説明を求められたときは、事務局は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対し、書面でその理由を回答する。

(12) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(13) その他

本入札説明書に係る調達においては、本入札説明書において定めるほか、名古屋市競争入札参加者手引（平成18年 3月28日付17財監第67号）を準用するものとする。